

都市整備局発注の委託業務の入札取消について

1 概要

都市整備局防災まちづくり推進課で発注した二つの委託業務（公募型指名競争入札）について、8月8日に開札を行い、落札者を決定しました。その後、契約手続を進める中で、7月10日に市ホームページにおいて公表した設計書が誤ったものであったことが判明しましたので、入札の取消しを行いました。

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

2 委託業務の件名

令和元年度金沢地区（町屋町地内）狭あい道路拡幅整備に伴う測量業務委託（以下「委託その1」）  
令和元年度金沢南部地区（寺前一丁目地内）狭あい道路拡幅整備に伴う測量業務委託（以下「委託その2」）

3 経過

令和元年7月10日（水）	市ホームページにおいて設計書を公表
令和元年8月1日（木）	指名通知書を配布
令和元年8月8日（木）13時30分	委託その1の入札、開札及び落札者の決定
14時15分	委託その2の入札、開札及び落札者の決定
令和元年8月20日（火）10時00分頃	入札参加者から指摘があり、誤った設計書を公表していたことが判明
令和元年8月20日（火）午後	落札者を含む入札参加者25者への入札取消の説明と謝罪
令和元年8月21日（水）午前	入札参加者4者への入札取消の説明と謝罪

4 誤りの内容

決裁前の設計書を誤って市ホームページに掲載したため、復元測量等の数量が決裁後の設計書の数量より過大になっていました。

5 原因

市ホームページに設計書を掲載する際の発注担当者、責任職によるチェックが不十分であったため設計書が決裁前のものであることに気づくことができませんでした。

6 再発防止策

決裁後の設計書と市ホームページに掲載する設計書を照合させるチェックを発注担当者、責任職とも徹底します。また、今回の事例を踏まえて注意喚起するとともに、職場研修を実施し、再発防止に努めます。

7 本業務についての対応

改めて発注手続等を進めます。

お問合せ先

都市整備局防災まちづくり推進課長 木村 裕毅 Tel 045-671-3663